

平成 21 年 11 月 19 日

太子町長 首 藤 正 弘 様

太子町まちづくり審議会

会 長 廣 橋 弘 毅



第 5 次太子町総合計画案について(答申)

平成 21 年 10 月 15 日付太企画第 472 号で諮問のあった第 5 次太子町総合計画案について、下記のとおり答申する。

記

本審議会は、平成 21 年 10 月以降、諮問を受けた第 5 次太子町総合計画案について、慎重な審議を重ねてきたが、その経過を踏まえ、一部意見を付したうえで、町が諮問した計画案は適当であると判断する。

なお、審議を通して得た、太子町総合計画についての意見(要旨)は以下のとおりである。

- ・ 住民ニーズを踏まえて設定された「今後 10 年間の重点課題」が、政策・施策体系とどのように関連しているのか、その関係を計画内に明示されたい。
- ・ 本計画の推進にあたっては、住民と行政の役割分担、住民の参画と協働を促すとともに、「自助・共助・公助」の概念について、計画の中で明記されたい。
- ・ 子ども達の「遊び・学びの場」づくりについて、住民と連携・協働した取り組みを進められたい。
- ・ 災害時の突発的な事態についても即時に対応できるよう、様々なケースを想定した備えを整えるとともに、住民と行政が協働して防災態勢づくりを進められたい。
- ・ 市街化区域内の土地利用にあたっては、緑地や農地が持つ機能にも配慮しつつ、調和のとれた美しいまちなみ形成を図られたい。
- ・ 本計画の事業の実施にあたっては、自然環境にも配慮した推進を図られたい。
- ・ 全ての住民のために、本計画が描くビジョンの着実な推進を図られたい。